

第6回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過要録

室長	課長	主査	担当	担当			日時	令和 元年 11月 26日 (火) 午後 4時 30分～5時 00分		
/	/	/	/	/	/	/				
							場所	本庁舎 4階 庁議室		
	/	/	/	/	/	/				
議題	(1) 令和元年度外部評価対象項目（個別評価）に関する外部評価結果取りまとめについて (2) その他									
出席者	委員									
	1 朝日 ちさと		2 平井 文三			3 笠井 繁美				
	4 富永 弥生		5 林 誠二							
	事務局									
	1 企画経営室長（土屋）		2 行政管理課長（久保田）							
<p>【企画経営室長】本日は、東久留米市事務事業に関する外部評価会議に出席いただき感謝申し上げます。それでは、令和元年度第6回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開催させていただく。議題に入る前に、本日の出席者について行政管理課長から報告する。</p> <p>【行政管理課長】本日は、全員出席である。定足数に達しているため会議は成立する。次に配布資料の確認を行う。</p> <p>— 配付資料の確認 —</p> <p>(1) 令和元年度外部評価対象項目（個別評価）に関する外部評価結果取りまとめについて</p> <p>【企画経営室長】本日配付した資料については、第3回会議でお示しした外部評価シートに、第4回、第5回会議において所管課との質疑応答をしていただいた中で意見等を事務局で整理し、「4 外部評価結果」の欄に記載したものである。本日はこの内容について意見等をいただき、「4 外部評価結果」の内容を決定していきたいと考えている。その後、「5 外部評価結果に対する市としての方針」を市で作成した上で、今後市内部の会議において、今年度の外部評価シートを最終決定していくことを予定している。それでは「4 外部評価結果」の内容について、行政管理課長より説明する。</p> <p>【行政管理課長】</p> <p>— 4 外部評価結果の説明 —</p> <p>【委員】みどりの基金についてであるが、市の基金には、年度間の財源調整を図るための財政調整基金と、用途や財源が特定されているみどりの基金のような特定目的基金がある。これまで、特定目的基金については、外部評価会議ではあまり議論してこなかった。基金の設立時に、条例等で用途や財源が定められるが、その後、見直しを行う際、どのような基準で見直しを行うか検討していく必要があると感じた。みどりの基金は、特定の樹林地や緑地等の購入に充てることができるとされており、所有者が、どのタイミングで売る決断をするのかわからず、基金が積み上がることもあれば、急にお金が必要になることもある。また、財源からみると、公園を整備する代わりに積み立てるお金であるため、公園整備に充てることは、妥当と考えられる。一方で、ストックとしての公園を作る代わりのお金であったことからすると、経常経費である維持管理費に充てることは、考えられなくはないが、基金設立の趣旨からすれば、適当ともいえない。今後、このような点も踏まえ、個別の基金の性質も考慮し、財政健全経営検討会議等で検討していく必要もあると考えられる。</p> <p>【企画経営室長】みどりの基金の活用方策は、市内緑地10か所を緑の保全を図るため、必要に応じて土</p>										

地を買い取るなど、公有地化する費用に充てることとしている。一方、公園を維持管理していくためにも費用がかかっているなどの課題がある。今後、みどりの基金条例の処分規定を変更するためには、条例変更の手続きが必要であることから、どのような場でどのように検討していくか、市内部の会議で検討させてほしい。

【委員】都市緑地法や、みどりの基金条例が制定された時代は、緑地等が開発圧力にさらされていることから、緑の保全に関する取り組みが進んできた背景がある。しかし、現在は、都市緑地法が改正され、民間で緑地等を維持管理していくような仕組みになったことや、緑地機能が、災害防止につながるような機能や、オープンスペースとしての機能など、機能の多様化が当時より進んできた。このような時代の変化が捉えられた外部評価結果の記載となっている。可能であれば、みどりの基金の活用方法が、災害時の対応、公園整備などが挙げられているが、緑地等の維持管理へも活用できるようになったら、良いと考える。

【企画経営室長】基金を維持管理へ活用することは、本来の基金の性質上、何かの目的のために備えるものであるため、難しい部分もある。

【委員】今回の外部評価結果の記載に異存はないが、シルバー人材センターが、本来の役割が果たせなくなっている課題に対し、根本的に見直しを行っている自治体もあると聞いている。今後の課題であると感じた。

【行政管理課長】本来の目的は、働くことを通して生きがいを得ることであったが、近年は、生活の糧としての就労の意味合いが強くなってきた傾向がある。また、東京都のシルバー人材センターでは、職業の斡旋もしているようである。

【委員】シルバー人材センターの本来の形態は、請け負った仕事の登録会員による遂行であったが、仕事を請け負うだけでなく、職業紹介もやるようになってきた。

【企画経営室長】派遣事業が、増えてきており、ボランティア活動へも取り組んでいるようであるが、会員の高齢化が進み、請け負える仕事の範囲が狭くなっている現状があると聞いている。

【委員】民生・児童委員に係る事務が、東京都から市へ移譲されているのにも関わらず、東京都の条例に基づくものであるために、市が別に規定を設けて委嘱しなければならないのは、歪さを感じる。

【企画経営室長】近年、東京都から市へ権限移譲される事務は、非常に多くなってきている現状がある。これにより、市の費用負担が増えることや、権限を持つことによる責任も発生するため、事務の内容をよく精査する必要がある。

それでは、令和元年度外部評価シートの「4 外部評価結果」については、この内容で決定とさせていただきます。また、先ほど説明したとおり、本シートは「5 外部評価結果に対する市としての方針」を市で作成した上で、今後の市内部の会議で最終決定していく予定である。その後、各委員へも共有のため本シートを送付するので、よろしく願います。（1）令和元年度外部評価対象項目（個別評価）に関する外部評価結果の取りまとめについては以上とする。次に（2）その他についてである。行政管理課長より説明する。

【行政管理課長】第5回の会議録について、先日送付したが、何か修正点等があれば意見をいただきたい。また、本日の会議録についても、整い次第送付するので、確認をよろしく願います。

—修正点等はなし—

【企画経営室長】事務局からの説明は、以上であるが、委員から何かあるか。それでは、（2）その他は以上とする。今年度の外部評価会議はすべて終了した。委員の皆様には外部評価委員として東久留米市の事務事業について忌憚のないご意見をこれまで多くいただき、非常に感謝している。外部評価会議委員として会議にご参加いただくのはこれで最後となるが、これからも市政発展のため色々と意見等をいただければと思う。

以上